

会 議 録

会 議 名	平成30年度第3回野田市水道事業運営審議会	
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 平成31年度野田市水道事業会計予算原案概要について（公開） 2 野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について（公開）	
日 時	平成31年2月19日（火） 午後1時30分から午後4時まで	
場 所	野田市水道部2階大会議室	
出席委員氏名	会 長 谷田貝多吉 副会長 永田和子 委 員 五百川和家恵、織原たか代、澤田美治、澤田好子、 中村文江、國嶋紀孝、根本嘉生、小川友子	
欠席委員氏名	委 員 中村伸也、杉戸一寿、野口茂、横川しげ子	
事 務 局	齊藤弘美 水道事業管理者 荘司晃章 次長(兼)工務課長 赤石俊介 業務課長 飯塚一雄 工務課主幹(兼)工務課長補佐(兼)浄水係長 葛西真理子 業務課長補佐(兼)財務係長 木塚幸雄 工務課長補佐(兼)工務係長 酒井礼将 業務課庶務係長 西澤 央 業務課業務係長 岡田一裕 工務課給水係長 千葉健一 工務課主査 青木宏茂 工務課主査 木村 淳 工務課主査 岡野正和 業務課主任主事 張替隆彰 業務課主任主事 高梨 慧 業務課主任主事 横島敬典 業務課主事	
傍 聴 者	無し	

議 事	平成30年度第3回野田市水道事業運営審議会の会議結果（概要）は次のとおりである。
司会 横島敬典	定刻どおり、午後 1 時 30 分開会 会議の成立（委員 14 人中 10 人の出席）、傍聴者の申出がないこと及び会議録作成のため録音機を使用することを報告 会議の公開について説明する。
会長 谷田貝多吉	<挨拶>
水道事業管理者 齊藤弘美	<挨拶>
会長 谷田貝多吉	本日の会議録の議事署名人として、中村文江委員、澤田美治委員の 2 名を指名する。
	議題 1 平成 31 年度野田市水道事業会計予算原案概要について
会長 谷田貝多吉	議題 1 平成 31 年度野田市水道事業会計予算原案概要について、説明を求める。
次長 荘司晃章	平成 31 年度野田市水道事業会計予算原案概要について、配布資料に基づき説明する。
会長 谷田貝多吉	議題 1 平成 31 年度野田市水道事業会計予算原案概要について、質問・意見等を伺う。
委員 澤田美治	高層建築物への直結水道整備とはどのようなものか、説明を求める。
次長 荘司晃章	従来であると、高層建築物は受水槽にて給水を行っていたが、増径等を行い水道本管から直結し、増圧ポンプを用いて

	給水を行おうとするもの。
委員 澤田美治	消費税率の改定が予定されているが、平成31年度予算では、どのような取組を考えているのか、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	平成31年10月1日に消費税率が改定される予定。1年を通して発注するものについては、現行の消費税率8パーセントで契約を締結し、9月に消費税率10パーセントとする契約変更を行う。契約期間が9月末までに終了するものについては、消費税率8パーセントで契約を締結する。
会長 谷田貝多吉	ほかに質問・意見等がないことから、議題1 平成31年度野田市水道事業会計予算原案概要について、了承することについて諮る。 【異議無しのため、了承するものと決定】 議題2 野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について
会長 谷田貝多吉	議題2 野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について、配布資料に基づき説明する。
会長 谷田貝多吉	議題2 野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について、質問・意見等を伺う。
委員 根本嘉生	北千葉広域水道企業団からの受水と、市の浄水場からの給水の現在の割合と将来の割合について、説明を求める。

業務課長 赤石俊介	資料 31 ページ記載のとおりである。
委員 根本嘉男	全て北千葉広域水道企業団からの受水にすれば、浄水場の維持管理に費用は掛からないのではないか、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	浄水場には配水場の機能も兼ねているものもあり、全て北千葉広域水道企業団からの受水にした場合に、どのくらい費用が削減できるか現在把握できていない。今後の目標等は、資料 50 ページ記載のとおりである。
水道事業管理者 齊藤弘美	コスト面だけを考えれば、北千葉広域水道企業団からの受水を 100 パーセントにした方が効果的である。リスク管理面を考えれば、地下水などの自己水源は確保しておく必要がある。今後においても、北千葉広域水道企業団からの受水を 100 パーセントにすることはしない。
委員 國嶋紀孝	資料 9 ページに災害応援協定とあるが、現在結んでいる協定について、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	千葉県内水道事業体、日本水道協会、流山市と相互応援協定を結んでいる。民間事業者とは、4 者と災害復旧、5 者と機材等の提供について協定を結んでいる。
委員 澤田美治	資料 60 ページの料金収納業務の効率化は、口座振替及びクレジットカード払いの促進とあるが、それ以外の方法は何か。また、目標として毎年 1,000 件とあるが、対象はどのようなものか、説明を求める。 また、資料 90 ページの職員構成のグラフを見ると 20 歳代、30 歳代の技術職員がいない状況である。そこで、人材育成と知識、技術の継承及び組織体制の確立の中で、取扱いについての検討を要望する。

業務課長 赤石俊介	現在の納付方法は、口座振替、クレジットカード払いのほかに、コンビニ等での窓口払いの計3種類で、年間800件程度である。一層の普及促進を図り1,000件を目標に便利な口座振替、クレジットカード払いの普及活動をしていく、という考えで設定している。
委員 根本嘉男	資料68ページにおいて、管路の更新基準を法定耐用年数の1.5倍から2倍程度に設定する、とあるが、管がその程度もつというデータはあるのか、説明を求める。
次長 荘司晃章	過去の漏水についてデータ化している。法定耐用年数の1.5倍から2倍とは使用可能年数として設定しているが、地盤状況、過去の漏水状況、管種等を勘案している。また、野田市の水道は昭和50年からのため、法定耐用年数を超過したものは少ないことから、更新は口径の大きい重要な铸铁管から整備を進めている。更新時期をすべて1.5倍から2倍というわけではなく、地域の状況に応じて更新基準を設定している。
委員 根本嘉男	資料70ページに、老朽管の計画的な更新とあり、年次計画で老朽管については11キロメートル、漏水解消のため14キロメートルの整備延長とあるが、その程度整備していけば事故が発生しないような管路の更新ができていくということか、説明を求める。
次長 荘司晃章	管の更新について、需要に追いついていかないのが現状であるが、漏水が発生した場合、極力被害が小さくなるように、更新の場所や対策を考えた計画となっている。
水道事業管理者 齊藤弘美	状態監視保全によって、データにて今までの状況を把握し、優先順位を決めて更新していく。また、大口径のものを優先して更新し、被害を小さくする。以上のことを実施していても資料70ページ記載の整備延長しかできない。経営バランス

	を考えると整備延長を伸ばしたくても伸ばせない。伸ばすと料金の値上げが発生する。当面、料金の値上げはしないという計画を立てており、この整備延長で行けばおおむね大丈夫ということで設定している。それでも不測の事態が起きる可能性がある。そこでリスク管理型の水管理ということを打ち出している。断水が発生した時に、潤沢な水は供給できなくても、最低限必要な水は配給できるよう、この計画を推進している。
委員 根本嘉男	資料 91 ページに投資計画と財政計画とあるが、水道料金は現状維持ということで計画を立てているのか、説明を求める。
水道事業管理者 齊藤弘美	全体の計画を実行するという前提での、投資計画と財政計画になる。水道料金については、計画期間の 10 か年間は値上げをしない前提となっている。また、水道法改正によるコンセッション方式での民間委託も実施しない前提である。広域化について否定はしないが、計画期間の 10 か年間では積極的に進める状況ではないという判断をしている。
委員 澤田美治	企業債は何年で償還予定か、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	5 年据置きの 40 年償還である。
委員 澤田美治	資料 94 ページに純利益が示されており、純利益には長期前受金戻入が含まれている、との記述があるが、長期前受金戻入を除いても、経営目標に記述のある純利益を 100 百万円以上確保することはできるのか、説明を求める。
業務課長 赤石俊介	長期前受金が、計画が始まる年度で 162 百万円から最終年度で 119 百万円、これが現金収入を伴わない利益となり、これを引いても 100 百万円は確保できる。

委員 國嶋紀孝	市民に公表することを前提で計画を作成していると思うが、巻末等に用語の解説を入れれば、より理解も進むのではないか。
業務課長 赤石俊介	冊子にする段階で最後のページ又は途中に、説明文を追加するようにする。
委員 澤田美治	先ほど管理者から、コンセッション方式はやらない、広域連携は否定しないが積極的に進める状況ではない、ということであったが、国や県から通知や情報提供はどのようになされているのか。今回の諮問について、コンセッション方式はやらないことを前提と認識していいのか、説明を求める。
水道事業管理者 齊藤弘美	国から具体的な指示は現在のところない。コンセッション方式の導入は強制ではないので、導入したほうが効率的だと判断した事業体は導入する。現状の野田市の経営状況と将来を見据えていくと、コンセッション方式を導入するメリットは見いだせない。広域連携については、今の経営状況から見て踏み切る状況ではない。
委員 根本嘉男	計画は来年度で完成か、説明を求める。
水道事業管理者 齊藤弘美	平成31年12月を目途に当審議会において答申を頂きたい。今日審議した内容と前回審議したものと合わせて、全体像で審議いただいて、パブリック・コメントの手続に入る。パブリック・コメントで出た意見を反映したものを、再び審議会でも審議し、最後の全体をもう一度審議して答申という流れになる。
会長 谷田貝多吉	ほかに意見・質問がないことから、議題2 野田市水道事業長期計画及び経営戦略の素案内容の審議について、了承することについて諮る。

業務課長 赤石俊介	【異議無しのため、了承するものと決定】 次回の審議会のスケジュールについて説明
会長 谷田貝多吉	午後 4 時閉会を宣言
	以上